

80杯目

こみやにTeaたいむ

宝を生かしたまちづくり賞



平成24年度は、矢沢地域公民館、上里部落会、釜沢自治会、よりゃんせ金田一、天台寺観光ボランティアガイドの会の5団体が受賞しました

市は、宝を生かしたまちづくり条例の基本理念に基づき、宝を生かし、良好なまちづくりに寄与したと認められる市民および団体を「宝を生かしたまちづくり賞」により表彰しています。市民の皆さんから受賞対象者の推薦をお願いします。

【賞の対象者】

地域の宝の保存、活用および継承などの活動を多年にわたり行ってきた功労があり、次に該当する市民および団体

- ①歴史的または文化的に貴重な宝等の周辺整備および環境美化に尽力している方
- ②宝の保存および保全、管理に尽力している方
- ③まち並みの環境美化に尽力している方
- ④その他この賞の趣旨に沿う方

【推薦方法】

推薦書または対象者に関する情報を、2月20日（木）までに市地域振興課へお寄せください。

【受賞者の決定方法】

推薦に基づき、宝を生かしたまちづくり推進委員会の審査を経て、市長が決定します。

【賞の授与】

受賞者は本年3月の授与式において賞を授与し、広報紙などで公表します。

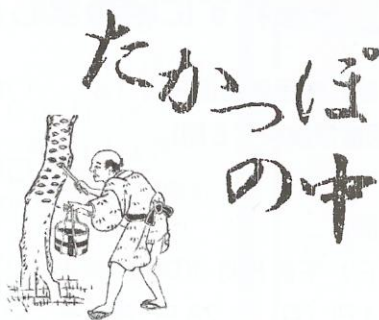
問い合わせ先 地域振興課（内線619）

<そば打ち体験>

日時 2月9日（日）、23日（日）9:30～12:30
場所 岩誦坊ハウス（天台の湯駐車場敷地内）
体験料 1,000円（試食と手打ちそば6食程度持ち帰り）
講師 岩誦坊クラブの皆さん
定員・申込期限 各回定員10人。開催日の3日前まで
問い合わせ、申込先 地域振興課（内線621）

菅原先生、大変面白いお話がありました。ありがとうございます（地域おこし協力隊 永井尚子）

菅原先生、大変面白いお話がありました。ありがとうございます（地域おこし協力隊 永井尚子）



今月は永井尚子隊員がお届けします

—地域おこし協力隊通信—

十一かき目「金田一と藍のお話」

先日、「金田一のそこが知りたい講座」を受講しました。講師は二戸歴史民俗資料館の菅原孝平先生。金田一の「あい」について語ってくださいました。愛？い（アイ）？いいえ、「藍」。染料として使われる植物の「藍」です。

かつて金田一周辺では、換金作物として、麻・たばこと並びに藍が広く栽培されていました。栽培した藍で染料の元となる「藍玉」を作り、盛岡の紺屋町や商人などに販売したそうです。昔作りの堅牢な和紙に綴られた帳簿が今でも残っており、広く藍が取引されていた様子が

伺えます。

先生はさまざまな歴史的資料を見せてくださいましたが、その中に、元和2年（1616年）の南部信直公の御布令がありました。これが「ちよつとやりすぎなんじゃないか」と言いたくなる厳しい御布令で、大変興味深かったです。

「一領内地下人農作を次とし、遊山見物並に大酒・博ち堅く無用の事附弓遊び相撲みだりにしまじき事」「一雨降り候時は、みのけらの外用うべらかず、手笠並びに入歯の木履、堅く無用の事」

物見遊山や大酒、気軽に相撲

をとることで禁止！雨が降っても傘や高下駄は禁止で糞しか着てはいけない??

他にも「結婚式は料理も飾りも簡単に済ませなさい」「武芸にいそしめ」など。つまりは「質素に暮らし常に精進しなさい」というものなのですが、信直公、ちよつと干渉すぎですね。

こんな「あれもダメこれもダメ」という嫌々な記述が並ぶ中、服装についても指定があり、そこに藍の記述がありました。

「在々百姓共、並びに召使迄、藍染の物の外着るべからず、木綿類堅く無用たるべし、勿論紋付着し候者これあるに於ては曲

事たるべきことに候」

ん？木綿の服は禁止？この時代化学繊維やウールがあるはずもなく、近代以前長きにわたり自家消費と換金・双方の目的で作付されていたのは麻。つまり「藍染めの麻服」しか着てはいけないということなんです。いくら木綿が贅沢品でも、冬の寒さ厳しいこの地域で、ゴワゴワの麻服しか許されないなんて乱暴な御布令ですね。

わかっているだけでも明治初期までは、藍と麻は質素で堅実な生活必需品でした。うって変わって藍も麻も高級品となった現代。産業も生活も価値観もがらりと変えた100年という時間を思うと感慨深いものがあります。